（様式第２－14号）
【市町村が作成・保管するもの】

農林水産省様式

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和７年６月30日

妙　　高　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複有無		
○				妙高市　葎生他　地先	無	R6年度　～　R10年度	原通振興会
○				妙高市　坂口新田他　地先	無	R7年度　～　R11年度	農事組合法人 坂口げんき農場
○				妙高市　高柳　地先	無	R7年度　～　R11年度	農事組合法人 妙高たかやなぎファーム
○				妙高市　長森他　地先	無	R7年度　～　R11年度	仲良営農グループ
○				妙高市　花房他　地先	無	R7年度　～　R11年度	石野アグリグループ
						～	
						～	